

病理医の役割

からだに不調が生じたとき、主治医は、原因を調べるために、血液検査や尿検査、レントゲン、超音波、CT、MRI など、さまざまな方法で検査を行います。病気によっては、一部の細胞の形や組織の構造に異常が出て、正常に働かないことが原因となっていることがあります。そのような病気では、血液検査や画像診断だけでは診断がつかず、病気が現れている部分(病変)の細胞や組織を何らかの方法で取り出して、顕微鏡でくわしく状態を観察することで診断がつけられます。このような診断方法を病理診断といいます。そして、診療行為として病理診断を専門に行っている医師が病理医です。病理医は、患者さんを直接診察することはありませんが、病理検査室で、患者さんの検体を通じて患者さんを診ています。

組織診と細胞診について

病理診断は、主に細胞診と組織診を行います。細胞診は、痰や尿などの排せつ物、胸水や腹水、甲状腺などに針を刺して採取した細胞、気管支などの病変部をこすって採取した細胞、注射器で採取した血液や骨髄などを用いて診断します。

組織診は、太めの針や、胃カメラ、気管支鏡などの内視鏡を用いて採取した組織と、手術で切除した組織や臓器を用いて診断します。

細胞診や組織診のなかには「術中迅速診断」という特殊な診断方法があります。これは、手術で採取した組織や臓器、細胞を手術中に短時間で診断する方法です。診断結果により、その後の手術の方針や内容が決定されるため、たいへん重要な診断です。

病理医が行う診断内容

病理診断は、顕微鏡で組織や細胞を観察することで進められます。たとえば、いろいろな組織や臓器の腫瘍細胞を観察して良性、悪性を判断してがんの診断をしますが、その他に、腎臓や胃腸、甲状腺などの炎症の状態を見きわめる、肝臓などの臓器組織の代謝障害などの病気を診断する、心臓や血管組織、血液細胞を観察して循環障害や血液疾患の有無を診断するなどがあります。また、過去に行われた治療の効果判定や、これから行う予定の治療の効果予測を行うこともあります。

がんの病理診断

がんが疑われると、血液や尿の検査、腫瘍マーカーの測定、超音波検査やCT、MRI等の画像診断などが行われます。これらの検査で、がんが疑われる異常影が見つかったり、腫瘍マーカー陽性の結果が出ても、それだけではがんの確定診断には至りません。原則として、がんは、病理医が顕微鏡を用いて行う病理

診断によって、腫瘍の良悪性、腫瘍の種類、腫瘍の広がり・範囲が確定します。

病理診断の結果は報告書としてまとめられ、主治医に報告されます。主治医は、他の検査結果と併せた総合的な診断結果と、今後の診療方針について患者さんに説明します。

病理説明について

主治医からの病状説明では、血液検査や画像診断などのさまざまな検査、そして病理診断の結果に基づいて、診断病名や病期(病気の進み具合)、治療方針などについて詳細に説明されます。この説明を受けるなかで、病理診断の内容について、どうしてそのように診断したのか、病理診断でどのようなことがわかったのか知りたいという場合や、からだにどのような変化が起こっているのか組織や細胞を自分の目で見てみたいといった要望がある場合には、直接病理医から説明を受けることができます。

病理説明では、病理診断の内容をくわしく聞いたり、実際に自分のからだの組織や細胞の顕微鏡画像をモニター画面で見ることができます。自分のからだに起こっていることや、病気の正体がどのようなものかを自分の目で確認して、そのうえで病理医に質問することができます。

説明の際は、主治医と小児がん相談員も同席して、協力して行います。わかりやすく説明するための準備をする必要がありますので、実施までに1~2週間程度かかります。病理説明を受けるための料金はかかりません。

病理医は、ふだんは患者さんに接することはありませんが、診療行為として病理診断を行い、標本を通じて患者さんのからだのことを良く分かっています。病気について深く理解したうえで、納得して治療を受けたいと思ったときは、病理医と直接話してみませんか。患者さんの病気の本質を最も良く知っている病理医と対話することは、これから病気に向き合おうとしている患者さんご家族にとって、きっと役に立ち、その後の治療を受ける力になると思います。

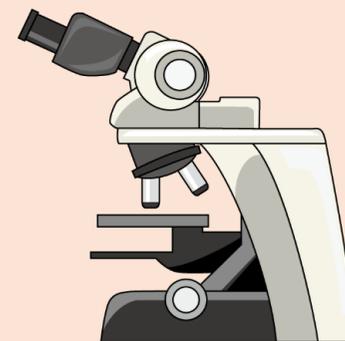
~もっと病気のことを知りたい~と思ったときは、病理医や病理診断のこと、希望すれば病理説明を受けられることを思い出してみてください。

小児がん相談室では、病理説明に関する相談を受付けています。主治医から受けた病理診断結果の説明について、分からないことや聞きたいことがある場合は、どのようなことでもかまいませんので、お気軽に相談室までお越しください。

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立こども病院
〒420-8660
静岡県静岡市葵区漆山 860 番地
電話 054-247-6251 (代表)

もっと病気のことを 知りたいとき

—病理診断、病理説明について—



静岡県立こども病院
小児がん相談室